



目次

財務諸表

貸借対照表	37
損益計算書	38
剰余金処分計算書	38
貸借対照表の注記事項	39
最近5年間の主要な経営指標／業務粗利益／業務純益	43
利ざや／利益率／資金運用収支の内訳／受取・支払利息の増減／貸倒引当金内訳	44
預金積金及び譲渡性預金平均残高／定期預金残高／貸出金平均残高／貸出金残高／ 貸出金償却／貸出金の担保別内訳／債務保証見返の担保別内訳	45
貸出金使途別残高／預貸率／貸出金業種別内訳	46
有価証券の残存期間別残高／有価証券の種類別平均残高／ 商品有価証券の種類別の平均残高／預証率	47
次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
1. 有価証券	48
2. 金銭の信託、3. 第102条第1項第5号に掲げる取引／経費の内訳	49
役職員の報酬体系について	50

連結情報

金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成／ 金庫の子会社等に関する次に掲げる事項／直近の事業年度における事業の概況／ 連結貸借対照表	51
連結損益計算書／連結剰余金計算書／連結信用金庫法開示債権／ 事業の種類別セグメント情報／5連結会計年度における主要な経営指標の推移	52
連結貸借対照表の注記事項	53

自己資本の充実の状況

自己資本の充実の状況／単体・連結共通の定性的な開示事項	56
連結における定性的な開示事項	58
単体自己資本比率を算出する場合における事業年度の開示事項	59
連結自己資本比率を算出する場合における連結会計年度の開示事項	65

貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	第74期	第75期
	2022年3月31日現在	2023年3月31日現在
(資産の部)		
現金	9,781	9,116
預 け 金	286,986	311,738
買 入 金 銭 債 権	341	262
有 価 証 券	131,191	109,263
国 債	34,631	20,991
地 方 債	7,078	5,343
社 債	54,784	54,077
株 式	1,965	2,057
その他の証券	32,732	26,793
貸 出 金	513,068	521,409
割 引 手 形	2,408	2,517
手 形 貸 付	8,325	8,548
証 書 貸 付	497,957	505,875
当 座 貸 越	4,377	4,468
外 国 為 替	48	0
外国他店預け	48	0
そ の 他 資 産	4,795	4,601
未 決 済 為 替 貸	274	265
信 金 中 金 出 資 金	2,717	2,717
前 払 費 用	20	18
未 収 収 益	1,354	1,298
その他の資産	427	301
有 形 固 定 資 産	9,824	9,702
建 物	743	688
土 地	7,593	7,593
リ ー ス 資 産	945	883
その他の有形固定資産	540	536
無 形 固 定 資 産	105	92
ソ フ ト ウ ェ ア	34	22
その他の無形固定資産	70	70
繰 延 税 金 資 産	721	1,313
債 務 保 証 見 返	69	65
貸 倒 引 当 金	△4,168	△4,264
(うち個別貸倒引当金)	(△2,662)	(△2,662)
資 産 の 部 合 計	952,765	963,301

(単位:百万円)

科 目	第74期	第75期
	2022年3月31日現在	2023年3月31日現在
(負債の部)		
預 金 積 金	889,852	899,037
当 座 預 金	18,838	20,287
普 通 預 金	499,170	508,052
貯 蓄 預 金	3,646	3,677
通 知 預 金	131	121
定 期 預 金	341,012	343,207
定 期 積 金	20,592	17,846
そ の 他 の 預 金	6,460	5,844
そ の 他 負 債	3,135	3,202
未 決 済 為 替 借	339	375
未 払 費 用	312	335
給 付 補 填 備 金	3	2
未 払 法 人 税 等	1,057	1,084
前 受 収 益	191	212
払 戻 未 済 金	14	30
金 融 派 生 商 品	0	—
リ ー ス 債 務	911	875
資 産 除 去 債 務	58	58
そ の 他 の 負 債	248	227
賞 与 引 当 金	380	370
退 職 給 付 引 当 金	2,379	2,324
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	356	366
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	11	0
偶 発 損 失 引 当 金	92	91
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	1,373	1,373
債 務 保 証	69	65
負 債 の 部 合 計	897,652	906,833
(純資産の部)		
出 資 金	2,285	2,255
普 通 出 資 金	2,285	2,255
利 益 剰 余 金	46,142	49,230
利 益 準 備 金	2,299	2,285
そ の 他 利 益 剰 余 金	43,842	46,944
特 別 積 立 金	39,700	43,000
(うち地域文化振 興基金積立金)	(500)	(500)
当 期 未 処 分 剰 余 金	4,142	3,944
処 分 未 済 持 分	△17	△1
会 員 勘 定 合 計	48,410	51,485
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	3,342	1,622
土 地 再 評 価 差 額 金	3,360	3,360
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	6,702	4,982
純 資 産 の 部 合 計	55,113	56,468
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	952,765	963,301

注記事項は、本誌39～42ページをご覧ください。

損益計算書

(単位:千円)

科 目	第74期	第75期
	自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日	自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日
経常収益	12,971,597	13,664,337
資金運用収益	11,666,924	12,415,157
貸出金利息	10,253,914	10,514,074
預け金利息	244,563	268,614
コールローン利息	34	—
有価証券配当金	1,090,423	1,554,608
その他の受入利息	77,987	77,860
役務取引等収益	1,062,652	1,069,613
受入為替手数料	522,841	482,916
その他の役務収益	539,811	586,696
その他業務収益	68,524	73,982
外国為替売買益	20,613	7,840
国債等債券売却益	4,297	39,293
国債等債券償還益	280	6,613
その他の業務収益	43,332	20,235
その他経常収益	173,495	105,583
償却債権取立益	50,349	43,997
株式等売却益	58,257	33,940
その他の経常収益	64,889	27,645
経常費用	8,936,789	9,093,599
資金調達費用	61,501	59,960
預金利息	51,026	49,421
給付補填備金繰入額	2,075	1,586
その他の支払利息	8,398	8,952
役務取引等費用	1,029,097	1,069,202
支払為替手数料	178,761	149,319
その他の役務費用	850,335	919,882
その他業務費用	17,043	395,231
国債等債券売却損	—	32,189
国債等債券償還損	—	234,470
国債等債券償却	—	102,030
その他の業務費用	17,043	26,542
経費	7,491,098	7,343,142
人件費	4,958,625	4,857,496
物件費	2,259,488	2,219,709
税金	272,984	265,936
その他経常費用	338,047	226,063
貸倒引当金繰入額	208,872	105,340
貸出金償却	43,786	49,464
株式等売却損	—	24,149
株式等償却	—	10,588
その他の経常費用	85,388	36,519

(単位:千円)

科 目	第74期	第75期
	自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日	自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日
経常利益	4,034,808	4,570,738
特別利益	—	577
固定資産処分益	—	577
特別損失	147,474	32,993
固定資産処分損	59	3,993
減損損失	2,385	—
その他の特別損失	145,029	29,000
税引前当期純利益	3,887,333	4,538,322
法人税、住民税及び事業税	1,153,219	1,269,485
法人税等調整額	53,268	88,891
法人税等合計	1,206,488	1,358,376
当期純利益	2,680,845	3,179,945
繰越金(当期首残高)	1,161,793	764,795
創立100周年記念 事業積立金取崩額	300,000	—
当期末処分剰余金	4,142,638	3,944,740

損益計算書の注記(2023年3月期)

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社との取引による費用総額 84,185千円
- 出資1口当たり当期純利益金額 705円04銭
- 「その他の特別損失」は、創立100周年記念事業による費用29,000千円を計上しております。
- 収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

剰余金処分計算書

(単位:円)

科 目	第74期	第75期
	自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日	自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日
当期末処分剰余金	4,142,638,527	3,944,740,932
積立金取崩額	13,591,000	530,161,500
地域文化振興基金積立金取崩額	—	500,000,000
利益準備金限度超過取崩額	13,591,000	30,161,500
剰余金処分額	3,391,433,904	4,067,340,222
普通出資に対する配当金	(年4%)91,433,904(*)	(年3%)67,340,222
特別積立金	3,300,000,000	4,000,000,000
繰越金(当期末残高)	764,795,623	407,562,210

(*) 普通出資に対する配当金4%には通常配当金3%のほか、創立100周年記念配当金1%が含まれております。

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産(リース資産を除く。)の減価償却は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10年～50年
その他	3年～50年
- 無形固定資産(リース資産を除く。)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。
- 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 - 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
 - 現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額(以下「非保全額」という。)に対して、必要と認める額を計上しております。
 - 非保全額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、キャッシュ・フローによる回収可能額を合理的に見積れる場合は、非保全額からキャッシュ・フローを控除した残額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー控除法)により計上しております。
 - 上記以外の債務者に係る債権については、非保全額からの今後3年間の予想損失額を貸倒引当金として計上しております。予想損失額は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の長期平均値を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
 - 貸出条件緩和債権を有する債務者等今後の管理に注意を要する債務者(以下「要注意先」という。)に係る債権については、債権額に対して、必要と認める額を計上しております。
 - 非保全額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、合理的に見積られたキャッシュ・フローによる回収可能額を非保全額から控除した残額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー控除法)により計上しております。
 - 上記以外の債務者に係る債権については、今後1年間又は3年間の予想損失額を貸倒引当金として計上しております。予想損失額は1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の長期平均値を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
 - ①～③以外の債務者(以下「正常先」という。)に係る債権については、今後1年間の予想損失額を貸倒引当金として計上しております。予想損失額は1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の長期平均値を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
上記引当額の算出については、資産の自己査定基準に従い、すべての債権の一次査定を営業店が実施し、本部資産査定部署が二次査定を行った後、監査部署がその適切性を検証した結果に基づいて行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額の一部を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は402百万円であります。

- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異	各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生年の翌事業年度から費用処理しております。
----------	--

また当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

 - 制度全体の積立状況に関する事項(2022年3月31日現在)

年金資産の額	1,740,569百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,807,426百万円
差引額	△66,857百万円
 - 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(2022年3月31日現在)

0.2919%
 - 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高162,618百万円及び別途積立金95,760百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の計算書類上、当該償却に充てられる特別掛金57百万円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 役務取引等収益は、役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものと、輸出・輸入手数料、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものがあります。
為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。貸金庫やインターネットバンキングに係る固定利用料等については、契約負債を前受収益として計上し利用期間に按分しておりますが、履行義務の充足が1年超となる取引はありません。
- 固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
- 会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金	
(1)当事業年度に係る計算書類に計上した額	貸倒引当金4,264百万円
(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報	



<p>① 算出方法 貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として7.に記載しております。</p> <p>② 主要な仮定 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえたうえで、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期は依然不透明であることや国内外の金融経済情勢がリーマンショック時並みに悪化する可能性があることと想定していることも踏まえて、要注意先のうち、大幅な業績悪化が当金庫決算の不確実性を高める可能性がある新型コロナウイルス感染症融資利用先については、別途グルーピングし、債務者の業績悪化等の状況を勘案した過去の貸倒実績率に基づく必要な修正を加えて算定しております。また、キャッシュ・フロー控除法では合理的に見積られたキャッシュ・フローを使用しております。 合理的に見積られたキャッシュ・フロー ・合理的かつ実現可能性の高い経営改善計画等があり、合理的に回収を見積ることができる場合はその額としております。</p> <p>③ 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>担保資産に対応する債務 預 金 2,483百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保として預け金10,601百万円を差し入れております。 また、その他の資産には、保証金250百万円が含まれております。</p>
16. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額126百万円	
17. 子会社の株式総額 5百万円	
18. 子会社に対する金銭債務総額 53百万円	
19. 有形固定資産の減価償却累計額 8,217百万円	
20. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、現金自動入出金機(ATM)、補完系コンピューター機器、営業店オープン出納機、車輛等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。	
21. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものであります。 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 2,366百万円 危険債権額 17,473百万円 三月以上延滞債権額 -百万円 貸出条件緩和債権額 252百万円 合計額 20,092百万円 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。 なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	24. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 1999年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額は、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額と比較して3,258百万円減少しております。
22. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,517百万円であります。	25. 出資1口当たりの純資産額 12,522円51銭
23. 担保に供している資産は、次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 5,825百万円	26. 金融商品の状況に関する事項 (1)金融商品に対する取組方針 当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。 このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理をしております。 (2)金融商品の内容及びそのリスク 当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。 また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。 これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。 一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。 また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。 (3)金融商品に係るリスク管理体制 ① 信用リスクの管理 当金庫は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣によるリスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。 有価証券の発行体の信用リスクに関しては、市場運用部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。 ② 市場リスクの管理 (i) 金利リスクの管理 当金庫は、資産及び負債の総合的管理によって金利の変動リスクを管理しております。 市場リスク管理に関する規程及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、理事会において決定された市場リスクに関する方針に基づき、リスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には経営管理部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、定期的にリスク管理委員会に報告しております。 (ii) 為替リスクの管理 当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。 (iii) 価格変動リスクの管理 有価証券を含む市場運用商品の保有については、理事会の監督の下、「市場リスク管理規程」及び「市場リスク管理の牽制規程」に従い行われております。 このうち、市場運用部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。これらの情報は経営管理部を通じ、リスク管理委員会において定期的に報告されております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券及び投資信託の一部、「貸出金」、「預金積金」であります。

当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、「保有期間1年、過去5年の観測期間で計算される99パーセンタイル値」を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべての変数が一定であると仮定し、当該事業年度末現在、99パーセンタイル値を用いた時価は5,227百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関は考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

「有価証券」については、「有価証券」全体の市場リスク量をVaRにより日次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫のVaRは分散共分散法（保有期間120日、信頼区間99%、観測期間5年）により算出しており、2023年3月31日現在で当金庫の市場リスク量は、全体で5,873百万円です。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、資産及び負債の総合的管理を通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

27. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の評価技法（算定方法）については（注1）参照）。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金（*1）	311,738	311,940	202
(2) 有価証券			
その他有価証券（*3）	109,199	109,199	—
(3) 貸出金（*1）	521,409		
貸倒引当金（*2）	△4,263		
	517,145	523,601	6,455
金融資産計	938,083	944,741	6,657
(1) 預金積金（*1）	899,037	898,875	△161
金融負債計	899,037	898,875	△161

（*1） 預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

（*2） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*3） その他有価証券には、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（2021年6月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

（注1） 金融商品の時価等の評価技法（算定方法）

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については28.から30.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利を用いております。

（注2） 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	貸借対照表計上額
子会社株式（*）	5
非上場株式（*）	58
信金中央金庫出資金（*）	2,717
合 計	2,781

（*） 子会社株式、非上場株式及び信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（注3） 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金（*1）	201,738	110,000	—	—
有価証券	10,654	26,972	19,510	29,200
その他有価証券のうち 満期があるもの	10,654	26,972	19,510	29,200
貸出金（*2）	96,312	181,990	106,640	130,966
合 計	308,704	318,962	126,150	160,166

（*1） 流動性預け金は1年以内に含めております。

（*2） 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないものは含めておりません。

（注4） その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金（*）	780,766	58,096	—	—
合 計	780,766	58,096	—	—

（*） 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。



28. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、30. まで同様であります。

その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,916	1,145	770
	債券	30,118	29,463	655
	国債	8,346	7,819	526
	地方債	5,343	5,298	44
	社債	16,429	16,345	84
	その他	20,335	16,578	3,756
	小計	52,371	47,187	5,183
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	77	89	△12
	債券	50,293	52,508	△2,215
	国債	12,645	13,437	△792
	地方債	—	—	—
	社債	37,648	39,071	△1,423
	その他	6,458	7,271	△813
	小計	56,828	59,870	△3,042
合計		109,199	107,058	2,141

29. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	—	—	—
債券	18,095	39	△32
国債	16,493	37	△32
地方債	800	0	—
社債	801	1	△0
その他	817	33	△24
合計	18,913	73	△56

30. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等を除く。)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。当事業年度における減損処理額は112百万円(うち社債102百万円、株式10百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価のある

有価証券については、時価が取得価額に比べて50%以上下落した場合、または時価が取得価額に比べ30%以上50%未満下落しており、かつ、過去1年間の時価が取得価額に比べ30%未満の下落率に一度も回復しなかった場合に、取得価額と時価との差額を減損しております。但し、下落率が30%以上の状態で1年以上経過していない場合においても、個別の財務諸表の内容及び過去の時価推移等より回復する見込みがないと判断した場合は、減損処理をしております。

31. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、17,338百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが7,988百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全その他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

32. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	861百万円
退職給付引当金	649
賞与引当金	103
減価償却額	128
その他	623
繰延税金資産小計	2,364
評価性引当額	△529
繰延税金資産合計	1,835
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	518
資産除去債務	4
繰延税金負債合計	522
繰延税金資産の純額	1,313百万円

33. 会計方針の変更

企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。なお、これによる影響はありません。

2022年6月23日開催の第74期通常総代会及び、2023年6月26日開催の第75期通常総代会で承認を得た、2021年度及び2022年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

2022年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

2023年6月27日

青梅信用金庫
理事長

平岡 浩房

最近5年間の主要な経営指標

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
経常収益 (千円)	12,837,454	13,158,858	13,770,640	12,971,597	13,664,337
経常利益 (千円)	3,206,130	3,345,747	3,506,476	4,034,808	4,570,738
業務純益 (千円)	3,117,258	3,851,175	4,138,916	4,858,000	4,675,976
当期純利益 (千円)	2,314,945	2,326,896	2,370,133	2,680,845	3,179,945
出資総額 (百万円)	2,346	2,310	2,299	2,285	2,255
出資総口数 (千口)	4,692	4,621	4,599	4,571	4,511
純資産額 (百万円)	48,399	48,299	52,981	55,113	56,468
総資産額 (百万円)	826,139	835,319	930,563	952,765	963,301
預金積金残高 (百万円)	769,097	779,207	869,720	889,852	899,037
貸出金残高 (百万円)	451,257	463,204	502,846	513,068	521,409
有価証券残高 (百万円)	116,575	121,242	112,658	131,191	109,263
単体自己資本比率 (%)	9.54	9.67	11.20	11.07	11.63
出資に対する配当金 (出資1口当たり) (円)	15	15	15	20	15
役員数 (人)	13	13	13	13	13
うち常勤役員数 (人)	8	8	8	8	8
職員数 (人)	655	626	621	623	635
会員数 (人)	47,563	47,068	47,082	46,667	46,091

業務粗利益

(単位:千円)

	2021年度	2022年度
資金運用収支	11,605,423	12,355,197
資金運用収益	11,666,924	12,415,157
資金調達費用	61,501	59,960
役務取引等収支	33,554	411
役務取引等収益	1,062,652	1,069,613
役務取引等費用	1,029,097	1,069,202
その他の業務収支	51,480	△321,248
その他業務収益	68,524	73,982
その他業務費用	17,043	395,231
業務粗利益	11,690,458	12,034,360
業務粗利益率	1.27%	1.29%

解説 「業務粗利益」は、事業の収益性を示す重要な指標です。その内訳である、「資金運用収支」は、資金の運用収益と調達費用による収支、「役務取引等収支」は、振込や口座振替などの手数料による収支、「その他の業務収支」は、有価証券や外国為替の売買などによる収支、の3収支から構成されています。

(注) 1. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

業務純益

(単位:千円)

	2021年度	2022年度
業務純益	4,858,000	4,675,976
実質業務純益	4,298,628	4,771,425
コア業務純益	4,294,049	5,094,208
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	4,273,690	4,761,989

(注) 1. 業務純益 = 業務収益 - (業務費用 - 金銭の信託運用見合費用)
業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含めないこととしています。
また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。

2. 実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。

3. コア業務純益 = 実質業務純益 - 国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。



利ざや

(単位:%)

	2021年度	2022年度
資金運用利回	1.27	1.33
資金調達原価率	0.84	0.82
総資金利鞘	0.43	0.51

(注) 資金運用利回 = $\frac{\text{資金運用収益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

資金調達原価率 = $\frac{(\text{資金調達費用} - \text{金銭の信託運用見合費用} + \text{経費})}{\text{資金調達勘定平均残高}} \times 100$

総資金利鞘 = 資金運用利回 - 資金調達原価率

利益率

(単位:%)

	2021年度	2022年度
総資産経常利益率	0.42	0.48
総資産当期純利益率	0.28	0.33

解説 これらの比率は、資産規模に対してどの位の利益があるかを計る比率です。ROA (Return on Assets) と呼ばれています。

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

資金運用収支の内訳

	平均残高(百万円)		利息(千円)		利回り(%)	
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
資金運用勘定	913,659	927,903	11,666,924	12,415,157	1.27	1.33
うち貸出金	505,852	512,281	10,253,914	10,514,074	2.02	2.05
うち預け金	290,827	293,655	244,563	268,614	0.08	0.09
うちコールローン	68	—	34	—	0.05	—
うち有価証券	113,660	118,830	1,090,423	1,554,608	0.95	1.30
資金調達勘定	881,779	891,865	61,501	59,960	0.00	0.00
うち預金積金	881,455	891,519	53,102	51,007	0.00	0.00

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2021年度5,582百万円、2022年度4,655百万円)を、控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

受取・支払利息の増減

(単位:千円)

	2021年度			2022年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	37,453	△490,489	△453,036	492,819	255,414	748,233
うち貸出金	289,574	△215,264	74,310	131,136	129,024	260,160
うち預け金	18,955	3,596	22,552	2,398	21,651	24,050
うちコールローン	△51	△63	△114	△17	△17	△34
うち有価証券	△109,966	△439,290	△549,256	362,008	102,175	464,184
支払利息	2,645	△15,474	△12,829	1,160	△2,701	△1,541
うち預金積金	2,284	△16,700	△14,415	575	△2,670	△2,094

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しています。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

貸倒引当金内訳

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2021年度	2,065	1,505	—	2,065	1,505
	2022年度	1,505	1,601	—	1,505	1,601
個別貸倒引当金	2021年度	1,932	2,662	38	1,893	2,662
	2022年度	2,662	2,662	9	2,652	2,662
合計	2021年度	3,997	4,168	38	3,959	4,168
	2022年度	4,168	4,264	9	4,158	4,264

預金積金及び譲渡性預金平均残高 (単位:百万円)

	2021年度	2022年度
流動性預金	512,079	524,086
うち有利息預金	463,426	474,220
定期性預金	366,287	364,453
うち固定金利定期預金	344,292	345,179
うち変動金利定期預金	21	21
その他	3,089	2,979
計	881,455	891,519
譲渡性預金	—	—
合計	881,455	891,519

- (注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
 2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
 固定金利定期預金: 預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金: 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

貸出金平均残高 (単位:百万円)

	2021年度	2022年度
手形貸付	8,433	8,028
証書貸付	491,619	498,483
当座貸越	3,606	3,492
割引手形	2,193	2,276
合計	505,852	512,281

解説 割引手形と手形貸付は主に短期資金として、証書貸付は長期資金としての貸出金です。当座貸越は極度額の中で反復して借入ができる貸出金です。

- (注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

貸出金の担保別内訳 (単位:百万円)

	2021年度	2022年度
当金庫預金積金	5,031	5,392
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	188,237	184,639
その他	—	—
計	193,269	190,031
信用保証協会・信用保険	172,549	166,766
保証	49,162	63,511
信用	98,087	101,100
合計	513,068	521,409

定期預金残高 (単位:百万円)

	2021年度	2022年度
定期預金	341,012	343,207
固定金利定期預金	340,991	343,185
変動金利定期預金	21	21

貸出金残高 (単位:百万円)

	2021年度	2022年度
貸出金	513,068	521,409
うち固定金利	239,557	242,217
うち変動金利	273,511	279,191

貸出金償却 (単位:千円)

	2021年度	2022年度
	43,786	49,464

債務保証見返の担保別内訳 (単位:百万円)

	2021年度	2022年度
当金庫預金積金	5	4
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	53	50
その他	—	—
計	59	55
信用保証協会・信用保険	10	9
保証	—	—
信用	—	—
合計	69	65



貸出金使途別残高

(単位:百万円・%)

	2021年度		2022年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	260,302	50.7	263,703	50.5
運転資金	252,765	49.2	257,705	49.4
合計	513,068	100.0	521,409	100.0

預貸率

(単位:%)

	2021年度	2022年度
期末預貸率	57.65	57.99
期中平均預貸率	57.38	57.46

解説 「預貸率」は、お客さまからの預金積金などがどのくらい、貸出金として活用されているかを示す指標です。

(注) 1. 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

貸出金業種別内訳

(単位:先・百万円・%)

業種区分	2021年度			2022年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	1,288	35,297	6.8	1,280	34,181	6.5
農業、林業	42	903	0.1	37	715	0.1
漁業	1	17	0.0	1	18	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	1	34	0.0	1	35	0.0
建設業	3,161	68,644	13.3	3,285	68,621	13.1
電気・ガス・熱供給・水道業	7	527	0.1	7	545	0.1
情報通信業	44	876	0.1	47	804	0.1
運輸業、郵便業	224	8,227	1.6	227	7,541	1.4
卸売業、小売業	1,331	31,387	6.1	1,347	31,203	5.9
金融業、保険業	32	2,129	0.4	32	2,230	0.4
不動産業	2,485	242,390	47.2	2,540	247,552	47.4
物品賃貸業	15	789	0.1	14	698	0.1
学術研究、専門・技術サービス業	23	255	0.0	22	236	0.0
宿泊業	26	2,672	0.5	24	2,535	0.4
飲食業	559	4,629	0.9	566	4,636	0.8
生活関連サービス業、娯楽業	238	2,940	0.5	240	2,764	0.5
教育、学習支援業	45	1,628	0.3	47	2,202	0.4
医療、福祉	194	10,828	2.1	189	10,322	1.9
その他のサービス	1,614	31,948	6.2	1,650	30,835	5.9
小計	11,330	446,129	86.9	11,556	447,681	85.8
国・地方公共団体等	8	2,766	0.5	8	2,193	0.4
個人(住宅・消費・納税資金等)	12,415	64,172	12.5	12,357	71,534	13.7
合計	23,753	513,068	100.0	23,921	521,409	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	2021年度	7,539	1,517	—	—	10,421	15,152	—	34,631
	2022年度	1,002	504	—	—	2,235	17,249	—	20,991
地 方 債	2021年度	1,705	2,730	2,642	—	—	—	—	7,078
	2022年度	2,511	2,831	—	—	—	—	—	5,343
短 期 社 債	2021年度	—	—	—	—	—	—	—	—
	2022年度	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	2021年度	3,802	13,283	9,563	4,445	10,895	12,793	—	54,784
	2022年度	6,079	13,831	7,954	8,307	7,580	10,324	—	54,077
株 式	2021年度	—	—	—	—	—	—	1,965	1,965
	2022年度	—	—	—	—	—	—	2,057	2,057
外 国 証 券	2021年度	—	1,795	1,098	400	691	193	—	4,179
	2022年度	1,097	795	994	672	392	187	—	4,139
そ の 他 の 証 券	2021年度	—	—	—	—	—	—	28,552	28,552
	2022年度	—	—	—	—	—	—	22,653	22,653

有価証券の種類別平均残高

(単位:百万円)

	2021年度	2022年度
国 債	31,582	27,915
地 方 債	7,141	5,845
短 期 社 債	—	—
社 債	51,157	55,723
株 式	1,312	1,312
外 国 証 券	4,192	4,193
そ の 他 の 証 券	18,274	23,839
合 計	113,660	118,830

商品有価証券の種類別の平均残高

(単位:百万円)

	2021年度	2022年度
商 品 国 債	—	—
商 品 地 方 債	—	—
商 品 政 府 保 証 債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合 計	—	—

預証率

(単位:%)

	2021年度	2022年度
期 末 預 証 率	14.74	12.15
期 中 平 均 預 証 率	12.89	13.32

【解説】「預証率」は、お客さまからの預金積金などがどのくらい、国債や社債などの有価証券で運用されているかを示す指標です。

(注) 1. 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。



次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

1. 有価証券

(1) 売買目的有価証券

売買目的の有価証券はございません。

(2) 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券はございません。

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

当金庫が保有する子会社株式は、市場価格のない株式等に含まれるため、「(5) 市場価格のない株式等」に記載し、本項では記載を省略しております。なお、子法人等株式及び関連法人等株式はございません。

(4) その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	2021年度			2022年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	1,613	930	682	1,916	1,145	770
	債 券	46,675	45,623	1,052	30,118	29,463	655
	国 債	15,059	14,331	728	8,346	7,819	526
	地 方 債	7,078	6,997	80	5,343	5,298	44
	社 債	24,537	24,294	243	16,429	16,345	84
	そ の 他	25,420	21,001	4,419	20,335	16,578	3,756
	小 計	73,709	67,554	6,154	52,371	47,187	5,183
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	288	315	△27	77	89	△12
	債 券	49,818	50,637	△819	50,293	52,508	△2,215
	国 債	19,571	19,959	△387	12,645	13,437	△792
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	30,246	30,678	△431	37,648	39,071	△1,423
	そ の 他	7,311	8,078	△766	6,458	7,271	△813
小 計	57,418	59,032	△1,613	56,828	59,870	△3,042	
合 計		131,128	126,586	4,541	109,199	107,058	2,141

(注) 1. 時価は、企業会計基準委員会の「時価算定に関する会計基準」等に基づいております。

2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

3. 市場価格のない株式等は本表には含めておりません。

(5) 市場価格のない株式等

(単位:百万円)

	2021年度	2022年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子 会 社 株 式	5	5
非 上 場 株 式	58	58
信金中央金庫出資金	2,717	2,717
合 計	2,781	2,781

2. 金銭の信託

- (1) 運用目的の金銭の信託はございません。
- (2) 満期保有目的の金銭の信託はございません。
- (3) その他の金銭の信託はございません。

3. 第102条第1項第5号に掲げる取引

デリバティブ取引

- (1) 金利関連取引はございません。

(2) 通貨関連取引

(単位:百万円)

		2021年度				2022年度			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
店 頭	為 替 予 約								
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	4	—	4	△0	—	—	—	—
合	計			4	△0			—	—

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

- 2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。
- 3. 通貨スワップ取引、通貨オプション取引はございません。

- (3) 株式関連取引はございません。
- (4) 債券関連取引はございません。
- (5) 商品関連取引はございません。
- (6) クレジットデリバティブ取引はございません。

経費の内訳

(単位:千円)

	2021年度	2022年度		2021年度	2022年度
人 件 費	4,958,625	4,857,496	事 業 費	134,411	149,442
報 酬 給 料 手 当	3,961,123	3,888,945	うち 広 告 宣 伝 費	56,715	62,705
退 職 給 付 費 用	367,613	367,848	うち 交 際 費 ・ 寄 贈 費 ・ 諸 会 費	49,275	58,334
そ の 他	629,887	600,702	人 事 厚 生 費	107,326	117,251
物 件 費	2,259,488	2,219,709	有 形 固 定 資 産 償 却	290,696	291,737
事 務 費	932,634	992,017	無 形 固 定 資 産 償 却	17,439	12,584
うち 旅 費 ・ 交 通 費	3,744	5,480	そ の 他	244,846	124,392
うち 通 信 費	102,634	106,887			
うち 事 務 機 械 賃 借 料	16,056	18,108			
うち 事 務 委 託 費	643,924	638,368			
固 定 資 産 費	532,133	532,284			
うち 土 地 建 物 賃 借 料	231,940	229,737	税 金	272,984	265,936
うち 保 全 管 理 費	192,210	193,625	合 計	7,491,098	7,343,142



役職員の報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰勞金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事会の協議において決定しております。

【退職慰勞金】

退職慰勞金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰勞金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

- a. 決定方法
- b. 支払手段
- c. 決定時期と支払時期

(2) 2022年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	244

(注) 1. 対象役員に該当する理事は7名、監事は1名です(期中に退任した者を含む)。

2. 上記の内訳は、「基本報酬」190百万円、「賞与」20百万円、「退職慰勞金」33百万円となっております。なお、「賞与」は、当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額となっております。

「退職慰勞金」は、当年度中に支払った退職慰勞金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰勞引当金の合計額です。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第3号及び第6号並びに第3条第1項第3号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子会社等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2022年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「主要な連結子会社等」とは、当金庫の連結子会社等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。

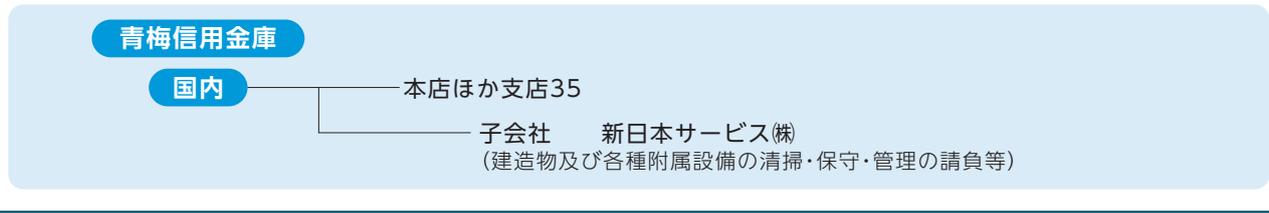
3. 「同額」は、2022年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

4. 2022年度において対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成

青梅信用金庫グループの主要な事業の概要

青梅信用金庫グループは、当金庫、子会社1社で構成され、信用金庫業務を中心に、保守管理業務などの金融サービスを提供しております。



金庫の子会社等に関する次に掲げる事項

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金 又は出資金	当庫 議決権比率	子会社等の 議決権比率
新日本サービス(株)	東京都青梅市 勝沼1-53-6	建造物及び各種附属設備の清掃・保守・管理の請負、建造物及び各種附属設備の修繕・点検・補修の工事請負、建造物及び各種附属設備の警備及び保障の請負、事務用品及び雑貨類の販売、事務用品その他、物品類の購入、保管、管理の受託、給食業務の受託、現金取扱事務及び各種事務処理の受託	1978年 11月14日	10百万円	100%	0%

直近の事業年度における事業の概況

連結子会社の取引先は親金庫とその職員に限られています。
 今期の連結決算における経常収益は13,664百万円、経常利益は4,573百万円、当期純利益は3,180百万円、
 連結自己資本比率は11.64%となりました。

連結貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	2022年3月31日現在	2023年3月31日現在	科 目	2022年3月31日現在	2023年3月31日現在
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預け金	296,767	320,854	預金積金	889,801	898,984
買入金銭債権	341	262	その他負債	3,138	3,204
有価証券	131,187	109,258	賞与引当金	380	370
貸出金	513,068	521,409	退職給付に係る負債	2,379	2,324
外国為替	48	0	役員退職慰労引当金	356	367
その他資産	4,795	4,601	睡眠預金払戻損失引当金	11	0
有形固定資産	9,826	9,703	偶発損失引当金	92	91
建物	743	688	再評価に係る繰延税金負債	1,373	1,373
土地	7,593	7,593	債務保証	69	65
リース資産	945	883	負債の部合計	897,604	906,783
その他の有形固定資産	543	537	(純資産の部)		
無形固定資産	105	92	出資金	2,285	2,255
ソフトウェア	34	22	利益剰余金	46,187	49,276
その他の無形固定資産	70	70	処分未済持分	△17	△1
繰延税金資産	721	1,313	会員勘定合計	48,456	51,531
債務保証見返	69	65	その他有価証券評価差額金	3,342	1,622
貸倒引当金	△4,168	△4,264	土地再評価差額金	3,360	3,360
			評価・換算差額等合計	6,702	4,982
			純資産の部合計	55,158	56,514
資産の部合計	952,763	963,297	負債及び純資産の部合計	952,763	963,297

注記事項は、本誌53～55ページをご覧ください。



連結損益計算書

(単位:千円)

科 目	自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日	自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日	科 目	自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日	自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日
経常収益	12,971,727	13,664,476	その他業務費用	17,043	395,231
資金運用収益	11,666,924	12,415,157	経費	7,490,474	7,340,858
貸出金利息	10,253,914	10,514,074	その他経常費用	338,047	226,063
預け金利息	244,563	268,614	貸倒引当金繰入額	208,872	105,340
買入手形利息及び コールローン利息	34	—	その他の経常費用	129,175	120,722
有価証券利息配当金	1,090,423	1,554,608	経常利益	4,035,562	4,573,162
その他の受入利息	77,987	77,860	特別利益	—	577
役員取引等収益	1,062,781	1,069,752	固定資産処分益	—	577
その他業務収益	68,524	73,982	特別損失	147,474	33,893
その他経常収益	173,496	105,583	固定資産処分損	59	3,993
償却債権取立益	50,349	43,997	減損損失	2,385	—
その他の経常収益	123,147	61,586	その他の特別損失	145,029	29,900
経常費用	8,936,164	9,091,314	税金等調整前当期純利益	3,888,088	4,539,846
資金調達費用	61,500	59,958	法人税、住民税及び事業税	1,153,848	1,270,334
預金利息	51,026	49,420	法人税等調整額	53,268	88,891
給付補填備金繰入額	2,075	1,586	法人税等合計	1,207,116	1,359,226
その他の支払利息	8,398	8,952	当期純利益	2,680,971	3,180,620
役員取引等費用	1,029,097	1,069,202	非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
			親会社株主に帰属する当期純利益	2,680,971	3,180,620

連結損益計算書の注記

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たり当期純利益金額705円19銭
- 「その他の経常費用」には、貸出金償却49,464千円を含んでおります。
- 「その他の特別損失」は、当金庫の創立100周年記念事業による費用29,000千円を計上しております。
- 収益を理解するための基礎となる情報は、連結貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

連結剰余金計算書

(単位:千円)

	自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日	自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日
利益剰余金期首残高	43,575,672	46,187,803
利益剰余金増加高	2,680,971	3,180,620
親会社株主に帰属する当期純利益	2,680,971	3,180,620
利益剰余金減少高	68,839	91,433
配当金	68,839	91,433
利益剰余金期末残高	46,187,803	49,276,990

連結信用金庫法開示債権

連結ベースの開示債権は表示上の差額がなく単体と同様であり、本誌17ページ「信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況」を参照して下さい。

事業の種類別セグメント情報

連結会社は信用金庫業務以外に一部で建物清掃・管理等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

5連結会計年度における主要な経営指標の推移

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
連結経常収益 (千円)	12,837,593	13,159,008	13,770,922	12,971,727	13,664,476
連結経常利益 (千円)	3,207,824	3,348,064	3,510,803	4,035,562	4,573,162
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	2,316,064	2,328,478	2,373,183	2,680,971	3,180,620
連結純資産額 (百万円)	48,440	48,342	53,026	55,158	56,514
連結総資産額 (百万円)	826,135	835,317	930,563	952,763	963,297
連結自己資本比率 (%)	9.55	9.68	11.21	11.08	11.64



合理的に見積られたキャッシュ・フロー
・合理的かつ実現可能性の高い経営改善計画等があり、合理的に回収を見積ることができる場合はその額としております。

- ③ 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響
個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

16. 当金庫の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 126百万円

17. 有形固定資産の減価償却累計額 8,217百万円

18. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、現金自動入出金機(ATM)、補完系コンピューター機器、営業店オープン出納機、車輛等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

19. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	2,366百万円
危険債権額	17,473百万円
三月以上延滞債権額	一百万円
貸出条件緩和債権額	252百万円
合計額	20,092百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

20. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,517百万円であります。

21. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	5,825百万円
担保資産に対応する債務	
預金	2,483百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として預け金10,601百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金250百万円が含まれております。

22. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1999年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額は、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額と比較して3,258百万円減少しております。

23. 出資1口当たりの純資産額 12,532円82銭

24. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫グループは、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫グループは、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣によるリスク管理委員会や理事会を開催し、審議、報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、市場運用部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫グループは、資産及び負債の総合的管理によって金利の変動リスクを管理しております。

市場リスク管理に関する規程及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、理事会において決定された市場リスクに関する方針に基づき、リスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には経営管理部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、定期的にリスク管理委員会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫グループは、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、理事会の監督の下、「市場リスク管理規程」及び「市場リスク管理の牽制規程」に従い行われております。

このうち、市場運用部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。これらの情報は経営管理部を通じ、リスク管理委員会において定期的に報告されております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券及び投資信託の一部、「貸出金」、「預金積金」であります。当金庫グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、「保有期間1年、過去5年の観測期間で計算される99パーセントイル値」を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべての変数が一定であると仮定し、当連結会計年度末現在、99パーセントイル値を用いた時価は5,227百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関は考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

「有価証券」については、「有価証券」全体の市場リスク量をVaRにより日次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫グループのVaRは分散共分散法(保有期間120日、信頼区間99%、観測期間5年)により算出しており、2023年3月31日現在で当金庫グループの市場リスク量は、全体で5,873百万円です。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫グループは、資産及び負債の総合的管理を通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

25. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の評価技法(算定方法)については(注1)参照)。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。



(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金(*1)	311,738	311,940	202
(2) 有価証券			
その他有価証券(*3)	109,199	109,199	-
(3) 貸出金(*1)	521,409		
貸倒引当金(*2)	△4,263		
	517,145	523,601	6,455
金融資産計	938,083	944,741	6,657
(1) 預金積金(*1)	898,984	898,822	△161
金融負債計	898,984	898,822	△161

- (*)1 預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。
 (*)2 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
 (*)3 その他有価証券には、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2021年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(注1) 金融商品の時価等の評価技法(算定方法)

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については26.から28.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①~③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、連結貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利を用いております。

(注2) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*)	58
信金中央金庫出資金(*)	2,717
合計	2,776

(*) 非上場株式及び信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金(*1)	201,738	110,000	-	-
有価証券	10,654	26,972	19,510	29,200
その他有価証券のうち 満期があるもの	10,654	26,972	19,510	29,200
貸出金(*2)	96,312	181,990	106,640	130,966
合計	308,704	318,962	126,150	160,166

- (*)1 流動性預け金は1年以内に含めております。
 (*)2 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないものは含めておりません。

(注4) その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(*)	780,713	58,096	-	-
合計	780,713	58,096	-	-

(*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

26. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、28.まで同様であります。

その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,916	1,145	770
	債券	30,118	29,463	655
	国債	8,346	7,819	526
	地方債	5,343	5,298	44
	社債	16,429	16,345	84
	その他	20,335	16,578	3,756
	小計	52,371	47,187	5,183
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	77	89	△12
	債券	50,293	52,508	△2,215
	国債	12,645	13,437	△792
	地方債	-	-	-
	社債	37,648	39,071	△1,423
	その他	6,458	7,271	△813
	小計	56,828	59,870	△3,042
合計		109,199	107,058	2,141

27. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	-	-	-
債券	18,095	39	△32
国債	16,493	37	△32
地方債	800	0	-
社債	801	1	△0
その他	817	33	△24
合計	18,913	73	△56

28. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等を除く。)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。当連結会計年度における減損処理額は112百万円(うち社債102百万円、株式10百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価のある有価証券については、時価が取得原価に比べて50%以下下落した場合、または時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落しており、かつ、過去1年間の時価が取得原価に比べ30%未満の下落率に一度も回復しなかった場合に、取得原価と時価との差額を減損しております。但し、下落率が30%以上の状態で1年以上経過していない場合においても、個別の財務諸表の内容及び過去の時価推移等より回復する見込みがないと判断した場合は、減損処理をしております。

29. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、17,338百万円であり、このうち契約残存期間が1年以内のものが7,988百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫並びに連結される子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全その他相当の事由があるときは、当金庫並びに連結される子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

30. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△2,349百万円
未積立退職給付債務	△2,349
未認識数理計算上の差異	24
連結貸借対照表計上額の純増	△2,324
退職給付に係る負債	△2,324

31. 会計方針の変更

企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。なお、これによる影響はありません。



自己資本の充実の状況

自己資本比率規制は「第1の柱(最低所要自己資本比率)」「第2の柱(金融機関の自己管理と監督上の検証)」「第3の柱(市場規律)」の3つの柱から構成されており、以降の各種情報は「第3の柱(市場規律)」に基づく開示であります。

開示の主な内容は、自己資本比率規制による自己資本比率の算出や当金庫のリスク管理への取り組み態勢等となっております。

単体・連結共通の定性的な開示事項

1. 自己資本調達手段の概要

自己資本は主に普通出資、利益剰余金及び一般貸倒引当金で構成されています。さらに2022年度までは土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額に、経過措置による所定の掛け目を乗じた額を算入しております。

自己資本額のうち、地域のお客さまによる普通出資金(22億円)が資本調達額となっており、劣後ローンや公的機関からの資本調達はございません。

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度は、内部留保による資本の積上げを行うことにより自己資本を充実させております。自己資本比率は国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を十分に保っています。

また、将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる収益計画に基づいた営業活動を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを中心に考えております。

3. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を被るリスクをいいます。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「クレジット・ポリシー」を制定し、役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しております。

信用リスクの評価につきましては、小口多数取引の推進によるリスク分散の他、与信ポートフォリオ管理として、信用格付別や自己査定による債務者区分別、業種別、さらには与信集中によるリスクの抑制のため大口与信先の管理など、さまざまな角度からの分析に注力しております。

また、当金庫では、与信金額、予想デフォルト率、予想回収率のデータを整備し、計測モデルを用いて信用リスク量を計測し信用リスク管理に活用しております。

以上、一連の信用リスク管理の状況については、リスク管理委員会で協議検討を行うとともに、必要に応じて経営陣に対する報告態勢を整備しております。

貸倒引当金は、「自己査定基準」及び「償却・引当基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先、要管理先については、債務者区分ごとの債権額にそれぞれ貸倒実績率を乗じて算出しております。

また、個別貸倒引当金に関しては、破綻先債権及び実質破綻先債権に対しては、債務者ごとの債権額より回収見込み額を控除した未保全額の全額に引当を行っております。破綻懸念先債権に対しては、回収見込み額を控除した未保全額に対し、貸倒実績率を乗じて引当を行っております。

なお、引当状況については監査法人の監査を受け適正な引当金を計上しております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適合格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適合格付機関は以下の3つの機関を採用しています。また、エクスポージャーの種類ごとに適合格付機関の使い分けは行っておりません。

なお、連結子会社については、リスク・ウェイトの判定に適合格付機関を使用しておりません。

・(株)格付投資情報センター ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク ・(株)日本格付研究所

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫は、リスク管理の観点から、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより被る損失(信用リスク)を軽減するために、取引先によっては、不動産等担保や信用保証協会保証による保全措置を講じております。ただし、これはあくまでも補完的措置であり、資金使途、返済財源、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っております。

また、判断の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上でご契約を頂く事等、適切な取り扱いに努めております。

自己資本比率規制における信用リスク削減手法として、当金庫が扱う主要な担保には、預金積金があり、担保に関する手続きについては、当金庫が定める「事務取扱要領」等により、適切な事務取り扱いならびに適正な評価・管理を行っております。

一方、当金庫が扱う主要な保証には、政府保証と同様の信用度を持つ地方公共団体保証等があります。

また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、すべての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、当金庫が定める「事務取扱要領」等により、適切な取り扱いを行っております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

連結子会社については、信用リスク削減手法を使用しておりません。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当金庫では、お客さまの外国為替等に係るリスクヘッジにお応えすることを目的に派生商品取引を取り扱っております。具体的な派生商品取引は、通貨関連取引として、為替先物予約取引があります。(なお、外国為替業務は2023年3月31日をもって終了しております。)

派生商品取引には、市場の変動により損失を被る可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を被る可能性のある信用リスクが内包されております。市場リスクへの対応は、派生商品取引により被るリスクと保有する資産・負債が被るリスクが相殺されるような形で管理をしております。

また、信用リスクへの対応として、お客さまとの取引については、総与信取引における保全枠との一体的な管理により与信判断を行うことでリスクを限定しており、適切な保全措置を講じております。そのため、当該取引に対する個別担保による保全や引当の算定は、特段、行っておりません。以上により当該取引にかかる市場リスク及び信用リスク、双方とも適切なリスク管理に努めております。

派生商品取引及び長期決済期間取引ともに該当ございません。

なお、連結子会社については、派生商品取引及び長期決済期間取引ともに該当ございません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスクの特性の概要

証券化取引とは貸出債権等原資産に係る信用リスクを優先劣後構造の関係にある2以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引をいい、証券化エクスポージャーとは証券化取引に係るエクスポージャーをいいます。

当金庫が証券化取引を行う場合には、有価証券投資の一環で投資家として証券化取引を行っております。

当金庫が証券化エクスポージャーを保有した場合には、「資金運用規程」で定める保有限度枠内で取り扱うとともに、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行います。

なお、証券化エクスポージャーは該当ございません。

(2) 自己資本比率告示(平成18年金融庁告示第21号)第249条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化エクスポージャーへの投資可否については、市場環境、証券化エクスポージャーおよびその裏付資産に係る市場の状況等、当該証券化エクスポージャーに関するデューデリジェンスやモニタリングに必要な各種情報が投資期間を通じて継続的又は適時に入手可能であることを市場運用部資金運用課において事前に確認するとともに、当該証券化エクスポージャーの裏付資産の状況、パフォーマンス、当該証券化商品に内包されるリスクおよび構造上の特性等の分析を行い、リスク管理委員会での協議・承認の上で「資金運用規程」に則り決裁することとしております。

また、証券化エクスポージャーを保有した場合には、市場運用部資金運用課において当該証券化エクスポージャー及びその裏付資産に係る情報を証券会社等から四半期毎及び適時に収集し、必要に応じて個別案件ごとに信用補完の十分性やスキーム維持の蓋全性等の検証を行うこととしております。

(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当金庫は信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

(4) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は、標準的手法により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額を算出することとしております。

(5) 信用金庫の子法人(連結子法人を除く)のうち、当該信用金庫が行った証券化取引(信用金庫が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む)に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

当金庫に子法人(連結子法人を除く)はございません。

(6) 証券化取引に関する会計方針

証券化取引に関する金融資産及び負債の発生及び消滅の認識、その評価及び会計処理については、当金庫が定める「有価証券等会計処理規程」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」、企業会計基準委員会の「時価の算定に関する会計基準」等に従った、適正な処理をしております。

(7) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下のとおりです。

なお、証券化エクスポージャーの種類ごとに使用する適格格付機関を分類はしておりません。

・(株)格付投資情報センター ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク ・(株)日本格付研究所

7. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

当金庫では、オペレーショナル・リスクを「当金庫の業務の過程、役職員の活動若しくは、システムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスク」と定義しております。

オペレーショナル・リスクについては管理体制や管理方法に関するリスク管理の基本方針を定め、リスクを認識し評価・コントロールしており、その状況をリスク管理委員会と協議検討を行うとともに、必要に応じて理事会等に報告する態勢を整備しております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。

8. 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失額(VaR)によるリスク計測によって把握するとともに、当金庫の抱える市場リスクの状況、設定されたポジション枠、リスクリミットの遵守状況を経営陣に報告するとともに、ストレステストなど複合的なリスク分析を実施し、リスク管理委員会等へ報告しております。

一方、非上場株式、子会社への出資金に関しては、当金庫が定める「資金運用規程」及び「有価証券等運用要領」などに基づいた適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、会計処理については当金庫が定める「有価証券等会計処理規程」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」、企業会計基準委員会の「時価の算定に関する会計基準」等に従った、適正な処理を行っております。

なお、連結子会社の保有する出資等エクスポージャーは当金庫出資金のみであり、連結グループに対する影響は軽微と認識し、自己査定等において対応しております。



9. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって被る資産価値の変動、将来の収益性に対する影響を指します。当金庫においては、銀行勘定の取引における全ての金利感応資産・負債を計測の対象としており、定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

当金庫は、自己資本に照らして許容可能な水準にリスクをコントロールすることを基本方針としております。金利リスクは、業務運営計画や資金運用計画を勘案してリスク管理委員会において決定される「リスク資本配賦」の枠組みの中で、市場リスクの一つとしてリスク資本が配賦されています。

また、経営力強化委員会において決定される有価証券枠管理体制に基づき、ポジション枠、リスク限度枠（価格変動リスク量）、損失限度枠（評価損益）、100BPVについては、モニタリング結果を日次で常勤理事・本部部長に報告しております。

金利リスクの削減方法として、ヘッジ等のオフバランス取引は利用しておりません。なお、連結子会社の金利リスクに関する当金庫への影響は、連結子会社の資産規模等により軽微なため連結ベースの金利リスク算定はおこなっておりません。

(2) 金利リスクの算定方法の概要

- ① 開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII（銀行勘定の金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12ヶ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計算されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいう。）並びに当金庫がこれらに追加して開示をおこなう金利リスクに関する事項

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期	1.25年
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期	5年
流動性預金への満期割り当て方法やその前提	金融庁が定める保守的な前提
固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提	
複数の通貨の集計方法及びその前提	通貨別に算出した金利リスクの正値を合算し、通貨間の相関は考慮しておりません。（日本円のみ作成）
スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュフローに含めるか否か）	スプレッドを含めておりません。
内部モデルの使用等、 Δ EVE及び Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提	該当ございません。
前事業年度末からの変動に関する説明	Δ EVE最大値のシナリオは前年同様上方パラレルシフトで、変動額は10,679百万円から8,132百万円に減少しています。 Δ NII最大値のシナリオも前年同様上方パラレルシフトで、変動額は674百万円から203百万円に減少しています。 Δ EVE減少の主な要因は、有価証券残高純減、及び貸出金・預け金の平均残存期間短期化によるものです。
計測値の解釈や重要性に関するその他の説明	2023年3月期の重要性テスト（ Δ EVE最大値／自己資本の額）の結果は20%以下に収まっており、金利リスクは問題ない水準にコントロールされていると考えております。

- ② 自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

・金利ショックに関する説明 自己資本計画（案）や自己資本の充実度の評価にも引用される統合ストレステストにおいては、金利上昇幅を2%（200BPV）としております。月次では、100BPVの現在価値分析（資産負債全体）を実施しており、旧アウトライヤー基準（200BPVと99パーセンタイル値）も併せて報告しております。
・金利リスク計測の前提及びその意味 市場リスクのうち、有価証券の金利リスク量（価格変動リスク）はVaR方式で管理しており、預け金等・貸出金・預金の金利リスクについては、99パーセンタイル/11パーセンタイル値の現在価値変動幅を使用して、月次の統合的リスク管理をおこなっております。

連結における定性的な開示事項

連結の範囲に関する事項

- (1) 自己資本比率告示（平成18年金融庁告示第21号）第3条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

連結自己資本比率を算出する連結グループと連結財務諸表規則第5条に基づき会計連結範囲に含まれる会社で相違点はございません。

- (2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループのうちの連結子会社は下記の通りです。

新日本サービス株式会社 1社（主要な業務の内容については、本誌51ページを参照して下さい。）

- (3) 自己資本比率告示（平成18年金融庁告示第21号）第7条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ございません。

- (4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ございません。

- (5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

通常取引に関する資金移動等のみであり、自己資本の支援取引はございません。

I. 単体自己資本比率を算出する場合における事業年度の開示事項

1. 自己資本の構成に関する開示事項

(単位:百万円)

項 目	2021年度	2022年度
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	48,318	51,418
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,285	2,255
うち、利益剰余金の額	46,142	49,230
うち、外部流出予定額(△)	91	67
うち、上記以外に該当するものの額	△17	△1
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,510	1,605
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,510	1,605
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	426	213
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	50,255	53,236
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	105	92
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	105	92
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	105	92
自己資本		
自己資本の額((イ) - (ロ)) (ハ)	50,149	53,143
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	430,210	433,733
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	3,308	3,308
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,425	△1,425
うち、上記以外に該当するものの額	4,733	4,733
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	22,580	22,972
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	452,791	456,706
自己資本比率		
自己資本比率((ハ) / (ニ))	11.07%	11.63%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。



2. 定量的な開示事項

(1) 自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	2021年度		2022年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	430,210	17,208	433,733	17,349
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	410,707	16,428	418,093	16,723
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	139	5	139	5
我が国の政府関係機関向け	560	22	440	17
地方三公社向け	—	—	12	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	48,929	1,957	53,843	2,153
法人等向け	103,104	4,124	107,219	4,288
中小企業等向け及び個人向け	59,481	2,379	62,078	2,483
抵当権付住宅ローン	5,134	205	4,182	167
不動産取得等事業向け	168,866	6,754	166,472	6,658
三月以上延滞等	674	26	449	17
取立未済手形	54	2	53	2
信用保証協会等による保証付	2,730	109	2,724	108
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	4,710	188	4,694	187
出資等のエクスポージャー	4,710	188	4,694	187
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	16,321	652	15,782	631
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のもにに係るエクスポージャー	2,375	95	2,375	95
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	3,067	122	3,067	122
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	1,368	54	1,146	45
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	9,509	380	9,193	367
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
STC要件適用分	—	—	—	—
非STC要件適用分	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	16,183	647	12,329	493
ルック・スルー方式	16,183	647	12,329	493
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	4,733	189	4,733	189
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△1,425	△57	△1,425	△57
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	11	0	2	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	22,580	903	22,972	918
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	452,791	18,111	456,706	18,268

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
 3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

〈オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法〉	粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15% 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数
-------------------------------	---

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

(2) 信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント 及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引		債 券		デリバティブ 取引			
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
国内	946,646	959,075	514,378	522,729	96,374	82,082	—	—	468	443
国外	4,202	4,203	—	—	4,202	4,203	—	—	—	—
地域別合計	950,849	963,279	514,378	522,729	100,577	86,285	—	—	468	443
製造業	49,800	50,739	35,806	34,730	13,411	15,452	—	—	18	15
農業、林業	927	749	927	749	—	—	—	—	—	—
漁業	20	21	20	21	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	34	35	34	35	—	—	—	—	—	—
建設業	73,974	74,408	73,474	73,907	500	500	—	—	6	191
電気・ガス・熱供給・水道業	2,644	2,794	525	553	1,702	1,903	—	—	—	—
情報通信業	3,878	3,799	911	836	2,823	2,822	—	—	—	—
運輸業、郵便業	14,599	14,347	8,375	7,723	6,108	6,508	—	—	1	1
卸売業、小売業	36,625	36,124	31,918	31,818	4,007	3,605	—	—	6	10
金融業、保険業	302,400	327,414	2,173	2,269	10,008	10,210	—	—	—	—
不動産業	250,321	255,236	246,681	251,686	3,487	3,388	—	—	252	97
物品賃貸業	3,593	4,101	792	700	2,801	3,400	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	283	263	283	263	—	—	—	—	—	—
宿泊業	2,686	2,542	2,686	2,542	—	—	—	—	—	—
飲食業	5,145	5,193	5,145	5,193	—	—	—	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	3,279	3,318	3,266	3,305	—	—	—	—	—	0
教育、学習支援業	1,681	2,287	1,681	2,287	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	11,185	10,742	11,185	10,742	—	—	—	—	0	0
その他のサービス	33,969	32,789	33,902	32,722	—	—	—	—	85	24
国・地方公共団体等	6,907	5,418	2,775	2,201	801	698	—	—	—	—
個人	105,858	95,187	50,846	57,305	54,923	37,794	—	—	97	103
その他	41,030	35,763	962	1,133	—	—	—	—	—	—
業種別合計	950,849	963,279	514,378	522,729	100,577	86,285	—	—	468	443
1年以下	153,611	229,576	51,345	58,487	13,002	10,668	—	—	—	—
1年超3年以下	191,214	174,473	41,789	46,527	19,207	17,924	—	—	—	—
3年超5年以下	46,206	43,931	32,745	34,616	13,281	9,068	—	—	—	—
5年超7年以下	38,763	37,687	33,705	28,465	4,875	9,214	—	—	—	—
7年超10年以下	138,242	120,725	115,965	110,403	22,276	10,321	—	—	—	—
10年超	264,622	271,287	236,688	242,198	27,933	29,089	—	—	—	—
期間の定めのないもの	118,187	85,597	2,138	2,031	—	—	—	—	—	—
残存期間別合計	950,849	963,279	514,378	522,729	100,577	86,285	—	—	—	—

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には現金、有形固定資産等が含まれます。

4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。



ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

本誌44ページ「貸倒引当金内訳」を参照して下さい。

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金				貸出金償却	
	期末残高		期中増減額		2021年度	2022年度
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度		
製造業	213	198	8	△15	—	—
農業、林業	0	0	0	△0	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	20	72	7	52	0	37
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	0	0	0	0	—	—
運輸業、郵便業	1	1	△0	△0	—	—
卸売業、小売業	122	121	16	△1	17	6
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—
不動産業	1,329	1,375	100	46	8	5
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	3	—	△2	△3	—	—
宿泊業	—	—	—	—	—	—
飲食業	7	7	1	0	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	75	1	1	△74	16	—
教育、学習支援業	144	143	△1	△1	—	—
医療、福祉	678	657	574	△20	1	—
その他のサービス	37	58	15	20	0	0
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—
個人	26	24	5	△1	—	—
合計	2,662	2,662	729	0	43	49

- (注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ニ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	2021年度		2022年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	600	229,653	600	208,599
10%	—	34,503	—	33,218
20%	6,501	244,064	31,417	274,074
35%	—	14,763	—	8,636
50%	58,656	12	35,254	11
75%	—	67,445	—	79,611
100%	2,202	291,463	2,802	288,407
150%	—	434	—	186
250%	—	547	—	458
合計	67,960	882,888	70,075	893,203

- (注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。
3. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

(3) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	4,966	5,293	28,698	32,486	—	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

(4) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位:百万円)

	2021年度	2022年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	—	—
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	—	—

(単位:百万円)

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
① 派 生 商 品 取 引 合 計	—	—	—	—
(i) 外 国 為 替 関 連 取 引	—	—	—	—
(ii) 金 利 関 連 取 引	—	—	—	—
(iii) 金 関 連 取 引	—	—	—	—
(iv) 株 式 関 連 取 引	—	—	—	—
(v) 貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—
(vi) その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
(vii) クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
② 長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—

(単位:百万円)

	2021年度	2022年度
担 保 の 種 類 別 の 額	—	—
当 金 庫 預 金	—	—

(注) グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

(5) 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. オリジネーターの場合

該当ございません。

ロ. 投資家の場合

該当ございません。



(6) 出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

区 分	2021年度		2022年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	2,428	2,428	2,580	2,580
非 上 場 株 式 等	2,793	2,793	2,793	2,793
合 計	5,221	5,221	5,374	5,374

(注) 1. 上記の出資等エクスポージャーには、投資信託の出資等エクスポージャーが含まれておりません。
2. 投資信託に含まれる出資等エクスポージャーは、2021年度18,807百万円、2022年度15,148百万円となっております。

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 (単位:百万円)

	2021年度	2022年度
売 却 益	45	33
売 却 損	—	24
償 却	—	10

(注) 上記の出資等エクスポージャーには、投資信託(ETFを除く)の出資等エクスポージャーが含まれておりません。

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位:百万円)

	2021年度	2022年度
評 価 損 益	832	995

(注) 上記の出資等エクスポージャーには、投資信託の出資等エクスポージャーが含まれておりません。

ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位:百万円)

	2021年度	2022年度
評 価 損 益	—	—

(7) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	2021年度	2022年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	22,109	16,883
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

(8) 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		ΔEVE		ΔNII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上 方 パ ラ レ ル シ フ ト	8,132	10,679	203	674
2	下 方 パ ラ レ ル シ フ ト	0	0	0	0
3	ス テ ィ ー プ 化	7,016	8,601		
4	フ ラ ッ ト 化				
5	短 期 金 利 上 昇				
6	短 期 金 利 低 下				
7	最 大 値	8,132	10,679	203	674
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自 己 資 本 の 額	53,143		50,149	

(注) 金利リスクの算定手法の概要等は、本誌58ページ「金利リスクに関する事項」に記載しております。

II. 連結自己資本比率を算出する場合における連結会計年度の開示事項

1. 自己資本の構成に関する開示事項

(単位:百万円)

項 目	2021年度	2022年度
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	48,364	51,464
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,285	2,255
うち、利益剰余金の額	46,187	49,276
うち、外部流出予定額(△)	91	67
うち、上記以外に該当するものの額	△17	△1
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	—	—
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,510	1,605
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,510	1,605
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	426	213
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 50,300	53,282
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	105	92
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	105	92
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 105	92
自己資本		
自己資本の額((イ) - (ロ))	(ハ) 50,195	53,189
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	430,208	433,730
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	3,308	3,308
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,425	△1,425
うち、上記以外に該当するものの額	4,733	4,733
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	22,580	22,973
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 452,789	456,703
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ) / (ニ))	11.08%	11.64%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しております。



2. 定量的な開示事項

(1) その他金融機関等であって信用金庫の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ございません。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	2021年度		2022年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	430,208	17,208	433,730	17,349
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	410,705	16,428	418,090	16,723
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	139	5	139	5
我が国の政府関係機関向け	560	22	440	17
地方三公社向け	—	—	12	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	48,929	1,957	53,843	2,153
法人等向け	103,104	4,124	107,219	4,288
中小企業等向け及び個人向け	59,481	2,379	62,078	2,483
抵当権付住宅ローン	5,134	205	4,182	167
不動産取得等事業向け	168,866	6,754	166,472	6,658
三月以上延滞等	674	26	449	17
取立未済手形	54	2	53	2
信用保証協会等による保証付	2,730	109	2,724	108
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	4,705	188	4,689	187
出資等のエクスポージャー	4,705	188	4,689	187
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	16,323	652	15,784	631
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	2,375	95	2,375	95
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	3,067	122	3,067	122
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	1,368	54	1,146	45
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	9,512	380	9,195	367
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
STC要件適用分	—	—	—	—
非STC要件適用分	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	16,183	647	12,329	493
ルック・スルー方式	16,183	647	12,329	493
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	4,733	189	4,733	189
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△1,425	△57	△1,425	△57
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	11	0	2	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	22,580	903	22,973	918
ハ. 連結総所要自己資本額 (イ+ロ)	452,789	18,111	456,703	18,268

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
 3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 4. 当金庫グループは、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

(オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法)	$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$
-------------------------------	--

5. 連結総所要自己資本額=連結自己資本比率の分母の額×4%

(3) 信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント 及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引		債 券		デリバティブ 取引			
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
国内	946,644	959,072	514,378	522,729	96,374	82,082	—	—	468	443
国外	4,202	4,203	—	—	4,202	4,203	—	—	—	—
地域別合計	950,846	963,276	514,378	522,729	100,577	86,285	—	—	468	443
製造業	49,800	50,739	35,806	34,730	13,411	15,452	—	—	18	15
農業、林業	927	749	927	749	—	—	—	—	—	—
漁業	20	21	20	21	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	34	35	34	35	—	—	—	—	—	—
建設業	73,974	74,408	73,474	73,907	500	500	—	—	6	191
電気・ガス・熱供給・水道業	2,644	2,794	525	553	1,702	1,903	—	—	—	—
情報通信業	3,878	3,799	911	836	2,823	2,822	—	—	—	—
運輸業、郵便業	14,599	14,347	8,375	7,723	6,108	6,508	—	—	1	1
卸売業、小売業	36,625	36,124	31,918	31,818	4,007	3,605	—	—	6	10
金融業、保険業	302,400	327,414	2,173	2,269	10,008	10,210	—	—	—	—
不動産業	250,321	255,236	246,681	251,686	3,487	3,388	—	—	252	97
物品賃貸業	3,593	4,101	792	700	2,801	3,400	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	283	263	283	263	—	—	—	—	—	—
宿泊業	2,686	2,542	2,686	2,542	—	—	—	—	—	—
飲食業	5,145	5,193	5,145	5,193	—	—	—	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	3,279	3,318	3,266	3,305	—	—	—	—	—	0
教育、学習支援業	1,681	2,287	1,681	2,287	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	11,185	10,742	11,185	10,742	—	—	—	—	0	0
その他のサービス	33,964	32,784	33,902	32,722	—	—	—	—	85	24
国・地方公共団体等	6,907	5,418	2,775	2,201	801	698	—	—	—	—
個人	105,858	95,187	50,846	57,305	54,923	37,794	—	—	97	103
その他	41,032	35,765	962	1,133	—	—	—	—	—	—
業種別合計	950,846	963,276	514,378	522,729	100,577	86,285	—	—	468	443
1年以下	153,612	229,576	51,345	58,487	13,002	10,668	—	—	—	—
1年超3年以下	191,214	174,473	41,789	46,527	19,207	17,924	—	—	—	—
3年超5年以下	46,206	43,931	32,745	34,616	13,281	9,068	—	—	—	—
5年超7年以下	38,763	37,687	33,705	28,465	4,875	9,214	—	—	—	—
7年超10年以下	138,242	120,725	115,965	110,403	22,276	10,321	—	—	—	—
10年超	264,622	271,287	236,688	242,198	27,933	29,089	—	—	—	—
期間の定めのないもの	118,184	85,594	2,138	2,031	—	—	—	—	—	—
残存期間別合計	950,846	963,276	514,378	522,729	100,577	86,285	—	—	—	—

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には現金、有形固定資産等が含まれます。

4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。



ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

単体と同様であり、本誌44ページ「貸倒引当金内訳」を参照して下さい。

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

単体と同様であり、本誌62ページを参照して下さい。

二. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	2021年度		2022年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	600	229,653	600	208,599
10%	—	34,503	—	33,218
20%	6,501	244,064	31,417	274,074
35%	—	14,763	—	8,636
50%	58,656	12	35,254	11
75%	—	67,445	—	79,611
100%	2,202	291,461	2,802	288,403
150%	—	434	—	186
250%	—	547	—	458
合計	67,960	882,885	70,075	893,200

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
 2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。
 3. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

単体と同様であり、本誌63ページを参照して下さい。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

単体と同様であり、本誌63ページを参照して下さい。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. 連結グループがオリジネーターの場合

該当ございません。

ロ. 連結グループが投資家の場合

該当ございません。

(7) 出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 連結貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

区 分	2021年度		2022年度	
	連結貸借対照表計上額	時 価	連結貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	2,428	2,428	2,580	2,580
非 上 場 株 式 等	2,788	2,788	2,788	2,788
合 計	5,216	5,216	5,369	5,369

(注) 1. 上記の出資等エクスポージャーには、投資信託の出資等エクスポージャーが含まれておりません。
 2. 投資信託に含まれる出資等エクスポージャーは、2021年度18,807百万円、2022年度15,148百万円となっております。

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

単体と同様であり、本誌64ページを参照して下さい。

ハ. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

単体と同様であり、本誌64ページ「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」を参照して下さい。

二. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

単体と同様であり、本誌64ページ「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」を参照して下さい。

(8) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

単体と同様であり、本誌64ページを参照して下さい。

(9) 金利リスクに関する事項

単体と同様であり、本誌64ページを参照して下さい。